

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成23年9月13日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自平成23年5月1日 至平成23年7月31日）
【会社名】	インスペック株式会社
【英訳名】	inspec Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 菅原 雅史
【本店の所在の場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理部長 富岡 喜榮子
【最寄りの連絡場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理部長 富岡 喜榮子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 累計期間	第24期 第1四半期 累計期間	第23期
会計期間	自平成22年5月1日 至平成22年7月31日	自平成23年5月1日 至平成23年7月31日	自平成22年5月1日 至平成23年4月30日
売上高(千円)	227,594	14,812	742,503
経常利益又は経常損失()(千円)	9,548	101,929	49,014
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失()(千円)	8,778	102,796	40,222
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,274,424	1,274,424	1,274,424
発行済株式総数(株)	10,663	10,663	10,663
純資産額(千円)	270,245	198,893	301,689
総資産額(千円)	1,059,026	1,057,769	1,031,737
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は四半期純損失金額()(円)	823.28	9,640.45	3,772.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	25.5	18.8	29.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第23期第1四半期累計期間及び第23期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第24期第1四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断上、重要と考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前々事業年度において224,415千円の営業損失を計上しております。また、前事業年度においては、10,760千円の営業利益を計上しているものの、当第1四半期累計期間においては98,532千円の営業損失を計上しており、継続的な収益性の回復を確認できるまでには至っておりません。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

(2) 繰越利益剰余金のマイナスについて

当社は、前事業年度末において繰越利益剰余金は 1,628,005千円 でありましたが、当第1四半期累計期間で計上した四半期純損失102,796千円及び固定資産圧縮積立金取崩額306千円により、当第1四半期会計期間末の繰越利益剰余金は 1,730,494千円になりました。

(3) 業績の季節変動について

当社では、主として顧客の増産が集中する第4四半期会計期間に需要が多く、第4四半期会計期間の売上高及び営業費用が著しく増加する傾向があります。

(4) 財務制限条項について

当社の当第1四半期会計期間末時点の借入金のうち、一部の金融機関からの借入金に関して財務制限条項が付されております。その条項に抵触した場合、期限の利益を喪失し一括返済を求められる可能性があり、当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(5) マザーズ上場廃止基準（時価総額基準）について

当社は、当四半期会計期間の末日現在において、マザーズ上場廃止基準（時価総額基準）に抵触していませんが、東京証券取引所有価証券上場規程第603条第1項第5号aでは、「月間平均時価総額」または「月末時価総額」が所要額に満たない場合において、9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあつては、3ヶ月）以内に所要額以上とならないときは上場廃止になる旨が規定されております。なお、平成23年1月末より同年12月末まで、所要額が5億円から3億円に変更して適用されております。当社の株式がマザーズ上場廃止となった場合は、上場市場での売買取引ができなくなり、換金性が著しく低下いたします。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約の名称	相手方の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
総代理店契約	台湾 T K K (Taiwan Kong King Co., Ltd : 台湾港建股有限公司)	平成23年 6月2日	平成23年6月2日 より2年間、以降1 年間自動更新。	当社主力製品である基板 A O I (精密プリント基板検査装置) SXシリーズの台湾・中国向けの販売

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における日本経済は、新興国市場の需要拡大等により企業収益に一部回復の兆しが見られるものの、円高傾向の継続や雇用環境に対する先行き不安を背景とした個人消費の低迷等により、引き続き厳しい状況で推移いたしました。また、東日本大震災の影響による電力供給不安などにより、設備投資の動きは弱く、今後のわが国経済の先行きは予断を許さない状況にあります。

当社が属する半導体関連業界では、スマートフォンや多機能携帯端末向け等の半導体需要が堅調に推移しましたが、企業の設備投資は震災に伴う計画の先送りや中止などにより回復の動きは弱く、設備投資が本格的に回復するまでには至っておりません。

このような状況のもと、当社は、主力製品の基板A O Iの受注活動を中心に、国内外の有力な代理店との協力関係を構築して販売活動を展開してまいりました。また、従来製品のファイン対応B G A検査装置及びリードフレーム検査装置等の受注獲得に努めるとともに、今後、新しい事業の柱の一つとして育成していくインライン検査装置の販売活動に取り組んでまいりました。しかしながら、本期間中の売上高につきましては、引合いは増加しつつも販売に繋がるまでには至らず、前年同四半期に比べ厳しい状況となりました。

研究開発活動では、基板A O Iの機能強化やコストダウンのための開発に注力するとともに、プリンタブルエレクトロニクス分野を対象とした高速検査技術の開発に着手してまいりました。また、経済産業省から採択いただいた「戦略的基盤技術高度化支援事業」プロジェクトが最終年度となり、次世代向けの画像処理システムを完成させるべく開発を進めております。

この結果、売上高は14百万円（前年同四半期比93.5%減）、営業損失98百万円（前年同四半期は営業利益13百万円）、経常損失101百万円（前年同四半期は経常利益9百万円）、四半期純損失102百万円（前年同四半期は四半期純利益8百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産の部は、前事業年度末に比べ26百万円増加し、1,057百万円となりました。これは主に、現金及び預金164百万円の増加、受取手形及び売掛金224百万円の減少、仕掛品93百万円の増加によるものであります。

負債の部では、前事業年度末に比べ128百万円増加し、858百万円となりました。これは主に、短期借入金92百万円の減少及び長期借入金232百万円の増加によるものであります。

純資産の部では、前事業年度末に比べ102百万円減少し、198百万円となりました。これは、四半期純損失102百万円の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、23百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、販売実績については前年同四半期と比べ大幅な減少となりましたが、ほぼ計画通り推移しております。なお、生産、受注実績については著しい変動はありません。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策について

当社は、前々事業年度において224,415千円の営業損失を計上しております。また、前事業年度においては、10,760千円の営業利益を計上しているものの、当第1四半期累計期間においては98,532千円の営業損失を計上しており、継続的な収益性の回復を確認できるまでには至っておりません。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、特に高い性能を要求されるハイエンドの検査分野に注力して事業活動を展開してまいりましたが、事業環境の変化に柔軟に対応できる企業体質を構築するため、検査対象を半導体パッケージからプリント基板及び精密電子部品等に裾野を広げ、平成21年5月に今後の主力製品としてリリースしたハイエンドの基板A O I・SX5000シリーズを皮切りに、平成22年10月に基板A O I市場におけるボリュームゾーンをターゲットとした世界市場向け戦略製品SX3000シリーズをリリースし、事業の拡大を目指して取り組んでおります。

市場規模の大きい精密プリント基板市場に向けた製品戦略を展開することで、国内のみならず海外においても売上拡大を実現し、収益基盤の安定化を図ってまいります。特に海外においては、アジア地域における有力な代理店との契約を締結するなど、販売体制が強化されたことにより、本格的な海外事業展開を推進してまいります。

また、新しい製品分野として、近年成長著しいプリンタブルエレクトロニクス分野においてニーズのあるインライン検査装置の販売活動に取り組み、売上強化に努めてまいります。

費用面につきましては、研究開発投資を戦略製品の開発に集中させることで、事業規模とのバランスを図る一方、組織のスリム化や業務フローの見直し等、業務全般の徹底した改善による効率化を図るとともに、徹底した経費削減対策、継続的な原価低減活動の取り組みにより収益構造の改善を進めております。

資金面につきましては、引き続き主要取引金融機関に対して継続的な支援が得られるよう良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいりますので、特に問題はないと考えております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000
計	33,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,663	10,663	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	10,663	10,663	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年5月1日～ 平成23年7月31日	-	10,663	-	1,274,424	-	605,524

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,663	10,663	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	10,663	-	-
総株主の議決権	-	10,663	-

【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	253,547	418,396
受取手形及び売掛金	242,826	18,362
仕掛品	56,582	150,157
原材料及び貯蔵品	19,065	18,141
その他	8,193	14,853
流動資産合計	580,216	619,912
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	352,003	344,106
その他(純額)	60,306	54,573
有形固定資産合計	412,310	398,679
無形固定資産	22,974	21,866
投資その他の資産	16,236	17,310
固定資産合計	451,521	437,856
資産合計	1,031,737	1,057,769
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,768	92,817
短期借入金	92,000	-
1年内返済予定の長期借入金	66,840	71,666 ₁
未払法人税等	6,516	1,924
製品保証引当金	5,883	2,167
事業所移転損失引当金	5,499	98
その他	31,498	23,130
流動負債合計	296,007	191,805
固定負債		
長期借入金	404,100	636,814 ₁
その他	29,940	30,256
固定負債合計	434,040	667,070
負債合計	730,048	858,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,274,424	1,274,424
資本剰余金	605,524	605,524
利益剰余金	1,578,259	1,681,055
株主資本合計	301,689	198,893
純資産合計	301,689	198,893
負債純資産合計	1,031,737	1,057,769

(2) 【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
売上高	227,594	14,812
売上原価	121,073	10,458
売上総利益	106,521	4,354
販売費及び一般管理費	93,277	102,886
営業利益又は営業損失 ()	13,244	98,532
営業外収益		
保険事務手数料	44	43
スクラップ売却益	87	-
その他	25	31
営業外収益合計	157	74
営業外費用		
支払利息	3,108	3,130
その他	744	341
営業外費用合計	3,853	3,471
経常利益又は経常損失 ()	9,548	101,929
特別利益		
貸倒引当金戻入額	900	-
特別利益合計	900	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	508	-
特別損失合計	508	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	9,939	101,929
法人税、住民税及び事業税	974	974
法人税等調整額	186	107
法人税等合計	1,161	866
四半期純利益又は四半期純損失 ()	8,778	102,796

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
<p>当社は、前々事業年度において224,415千円の営業損失を計上しております。また、前事業年度においては、10,760千円の営業利益を計上しているものの、当第1四半期累計期間においては98,532千円の営業損失を計上しており、継続的な収益性の回復を確認できるまでには至っておりません。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は、特に高い性能を要求されるハイエンドの検査分野に注力して事業活動を展開してまいりましたが、事業環境の変化に柔軟に対応できる企業体質を構築するため、検査対象を半導体パッケージからプリント基板及び精密電子部品等に裾野を広げ、平成21年5月に今後の主力製品としてリリースしたハイエンドの基板A O I・SX5000シリーズを皮切りに、平成22年10月に基板A O I市場におけるボリュームゾーンをターゲットとした世界市場向け戦略製品SX3000シリーズをリリースし、事業の拡大を目指して取り組んでおります。</p> <p>市場規模の大きい精密プリント基板市場に向けた製品戦略を展開することで、国内のみならず海外においても売上拡大を実現し、収益基盤の安定化を図ってまいります。特に海外においては、アジア地域における有力な代理店との契約を締結するなど、販売体制が強化されたことにより、本格的な海外事業展開を推進してまいります。</p> <p>また、新しい製品分野として、近年成長著しいプリンタブルエレクトロニクス分野においてニーズのあるインライン検査装置の販売活動に取り組み、売上強化に努めてまいります。</p> <p>費用面につきましては、研究開発投資を戦略製品の開発に集中させることで、事業規模とのバランスを図る一方、組織のスリム化や業務フローの見直し等、業務全般の徹底した改善による効率化を図るとともに、徹底した経費削減対策、継続的な原価低減活動の取り組みにより収益構造の改善を進めております。</p> <p>資金面につきましては、引き続き主要取引金融機関に対して継続的な支援が得られるよう良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいりますので、特に問題はないと考えております。</p> <p>しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。</p>

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年7月31日)
1	1 財務制限条項 当該長期借入金の一部には財務制限条項が付されて おります。 (1)各年度の決算期の末日における純資産額が 132,000千円以下になったとき。 (2)書面による事前承諾なしに、第三者に対して貸 付け、出資、保証を行ったとき。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
1 当社では、主として顧客の増産が集中する第4四半 期会計期間に需要が多く、第4四半期会計期間の売 上高及び営業費用が著しく増加する傾向がありま す。	1 同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間
 に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
減価償却費 9,374千円	減価償却費 14,516千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)

- 1 配当に関する事項
該当事項はありません。
- 2 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

- 1 配当に関する事項
該当事項はありません。
- 2 株主資本の著しい変動に関する事項
当第1四半期累計期間において、102,796千円の四半期純損失を計上したため、株主資本が前事業年度末に
 比べ同額減少し、198,893千円となりました。

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)

当社は、半導体検査装置の開発、製造、販売及び保守サービスを事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

当社は、半導体検査装置の開発、製造、販売及び保守サービスを事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	823円28銭	9,640円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	8,778	102,796
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	8,778	102,796
普通株式の期中平均株式数(株)	10,663	10,663

(注) 前第1四半期累計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期累計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年9月12日

インスペック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡山 賢治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 勝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、インスペック株式会社の平成23年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々事業年度において224,415千円の営業損失を計上している。また、前事業年度においては10,760千円の営業利益を計上しているものの、当第1四半期累計期間においては98,532千円の営業損失を計上しており、継続的な収益性の回復を確認できるまでには至っていない状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。